「SNSによる相談事業」を実施します

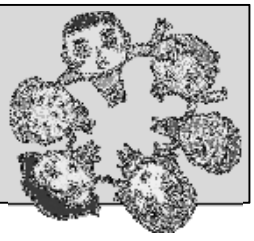

イラスト：細川貂々

LINEによる相談窓口を期間限定で開設

事業目的

若年層のコミュニケーション手段がSNSに移行していることを踏まえ、多様化する相談に対しSNSによる即応性のある文字情報による対応業務を行うとともに、各種相談機関の情報や生活面・精神面のアドバイス等を発信することにより、若年層の「相談したい気持ち」に対応し、若年層が抱える悩みの早期解消を図ります。

SNSによる相談対応の研修を受講した専門の相談員が対応します。

※　生徒の皆さんにスマートフォンの所持を推奨するものではありません。

開設期間・受付時間

期　間：令和２年８月１７日（月）～９月　５日（土）
　　令和３年１月　７日（木）～１月２６日（火）
時　間：午後６時～９時まで

対象者

青森県内の公立・私立中学生・高校生及び大学生等の若年層

利用方法

QRコードをスマートフォン等で読み込むことで友だち登録を行い、LINEによる相談を受けることができます。

また、生徒の皆さんには学校等を通じてQRコード付きの周知用カードを配布するほか、県障害福祉課HPにQRコードを掲載しています。

＜周知用カード見本＞

お問合せ先

青森県健康福祉部障害福祉課　障害企画・精神保健グループ
電話　017-734-9307　　FAX　　017-734-8092
メール　syofuku@pref.aomori.lg.jp
HP　https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/